

西宮市総合計画審議会

第2回総会

日時：平成20年11月5日（水）

場所：西宮市役所東館801・802会議室

時間：9：30～11：08

田村総合計画担当グループ長 それでは、定刻の9時半になりました。

現時点で34名の方のご出席をいただいております。50名中34名でございます。

それでは、会長よろしく願いいたします。

辰馬会長 おはようございます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから総合計画審議会総会を始めます。

去る7月24日、こうして皆さんと顔合わせをいたしまして、市長から諮問を受け、スタートしたこの総合計画審議会でございますが、大変限られた時間の中で短期間に各部会におきまして、精力的に審議を進めていただきました。このほど、各部会の審議も終了した次第でございます。つきましては、各部会での審議結果をご報告いただきまして、答申案を審議し、本日の総会をもって、まとめの会議にしたいと存じます。皆様どうぞ、ご協力のほどお願い申し上げます。それでは、座って議事進行をさせていただきます。

では、早速議事に入ります。各部会の審議経過につきまして、各部会長さんからご報告をちょうだいしたいと思います。

それでは、まず第1部会川本部会長さん、よろしく願いいたします。

川本第1部会部会長 皆さま、おはようございます。川本でございます。よろしく願いいたします。

それでは、第1部会の審議経過についてご報告申し上げます。

第1部会では、7月の29日に第1回目の部会を開催して以来、10月29日の第7回の部会まで、3カ月間で7回の部会を開かせていただきました。皆さん、とても熱心に審議していただきました。

第1部会では、各部会共通の審議項目のほか、基本計画各論まちづくり編の1、人権問題の解決から14の計画的・効率的な学校施設の運営までを審議し、担当部分の審議は全て終了させていただきました。

当部会の審議内容は、資料の「原案に対する修正案」及び「原案審議における意見等」にあるとおりでございます。

報告させていただきました。

辰馬会長 ありがとうございます。

続きまして、第2部会末川部会長さん、よろしく願います。

末川第2部会部会長 皆さま、おはようございます。

第2部会の末川賀鶴子でございます。よろしく願います。

第2部会は、7月28日に第1回の部会を開催して以来、10月30日の第8回の部会まで、3カ月間で8回の部会を開き、皆さま熱心に審議していただきました。

第2部会の担当範囲ですが、各部会共通の審議項目のほかに、基本計画各論まちづくり編の15、地域福祉の推進から31、消費生活の安定と向上までを審議いたしまして、担当部分の審議は終了いたしました。

当部会の審議内容は、資料の「原案に対する修正案」及び「原案審議における意見等」にあるとおりです。

どうも皆さまご協力ありがとうございました。

辰馬会長 ありがとうございます。

次に第3部会、都倉部会長さん、よろしく願います。

都倉第3部会部会長 おはようございます。第3部会の部会長をしていました

都倉と申します。

第3部会の審議は10名の委員で行いました。7月の28日に第1回の部会を開催して以来、10月の30日に第7回を行い、3カ月で7回の部会を開きました。

審議範囲は、各部会共通の審議項目のほか、基本計画各論まちづくり編の32、環境学習都市の推進から37、魅力的な市街地の形成までと計画推進編の1、戦略的な行政経営体制の確立から4の健全な財政運営までで、担当部分の審議は終了いたしました。

当部会の審議内容は、資料の「原案に対する修正案」及び「原案審議における意見等」にあるとおりです。

辰馬会長 ありがとうございました。

では、最後に第4部会、田窪部会長さん、よろしく願いいたします。

田窪第4部会部会長 皆さま、おはようございます。第4部会を担当いたしました田窪でございます。

第4部会の審議経過について報告させていただきます。第4部会は、8月1日に第1回の部会を開いて以来、10月30日の第7回の部会まで、3カ月で7回の部会を開き、委員の皆さん方に熱心な審議を行っていただきました。

第4部会は、各部会共通の審議項目のほか、基本計画各論まちづくり編の38、大学との連携・交流から42、都市農業の展開までと。計画推進編の5、市税の賦課・徴収体制の強化から9の市民窓口サービスの充実までを審議し、担当範囲の審議は終了いたしました。当部会の審議内容は、資料の「原案に対する修正案」及び「原案審議における意見等」にあるとおりです。

以上、報告させていただきました。ありがとうございます。

辰馬会長 各部会長さん、どうもありがとうございました。

私も1回ずつではございましたが、それぞれの部会審議にオブザーバーとして参加させていただきました。本当にどの部会も時間を延長して、なかなか時間が足りない

という状況で、大変熱心にご審議いただいております。改めまして部会長さん、副部会長さん、委員の皆さまのご努力に感謝を申し上げます。

次に、答申書案につきまして、これまでの審議経過を踏まえ、去る10月31日に開催いたしました正副会長、それから正副部会長会で一定の整理をしたものを、事前に事務局から皆さんに送付していることと思います。改めて事務局から説明を受け、また、補足事項がございましたらご報告をお願いしたいと思います。

田村総合計画担当グループ長 それでは、ご説明いたします。

事前に送らせていただいておりますが、ぎりぎりになり大変申しわけございました。

それでは、まず、答申の表書き案につきましては、各最終部会でご説明したものを正副会長・部会長会で調整させていただき、こちらの案としております。

まず、案文を読ませていただきます。

第4次西宮市総合計画（原案）について（答申）。

当審議会は、本年7月24日、市長より標記の諮問を受けて以来、延べ33回にわたる会議を開き、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

なお、附属資料に示すとおり、今回の審議にあたって、各委員より多くの意見・要望が提出されています。いずれも時代の状況に鑑みた貴重な意見として、今後の事業・施策を実施する中で十分配慮されるようお願いいたします。

記。1番目といたしまして、原案を別紙のとおり修正されたい。2、附属資料について市民への周知を図られたい。3、その他といたしまして一つ目、使用する年号など図表の表記を統一し、まちづくり指標も含めて最新の内容に基づいて表記されたい。二つ目、送り仮名の不統一など文章表現に不備が見受けられるため、表現について再度精査されたい、でございます。

そして、その後ろに「総合計画原案に対する修正案」として、原案と修正案の対比表をつけさせていただきまして、これをもって答申書といたします。

そして、附属資料というインデックスを張っております「原案審議における意見等」を添えて提出させていただくということでございます。なお、この附属資料になりますが、最後の2枚、79ページの下以降、再修正案に対する意見の後に、最後の各部会におきまして、再修正案に対していただきましたご意見と、それについての市の考え方をつけております。これに基づきまして80ページになりますが、第5、まちづくりの主な課題、こちらにおきまして「減殺」とある文字の誤り。そして、「事件、事故」とあるのは、「事件、犯罪」。そして、「生活関連サービスの創出」につきましては「生活関連サービス業の高付加価値化」という形で修正しております。

後の意見と市の考え方につきましては、ご確認をお願いいたします。

答申案の説明は、以上でございます。

辰馬会長 駆け足でございましたが、ただいまの説明に、もしご質問などがありましたら承ります。いかがでしょうか。

どうぞ。

森池委員 第3部会の森池と申します。

この答申案につきまして、ご説明いただきましたが、若干の疑問点と要望がありますので述べさせていただきます。

まず、答申案には従来と違い、文書ではなくこのような修正案という形がとられ、附属資料としてさまざまな意見がつけられています。まず、これはどのような扱いになるのかがわかりませんので、教えていただきたいということ。

それから、附属資料の中で、一番多くの意見が出されましたが、全くこの答申案に反映されていないのが財政問題であります。私がカウントしましたところ、50人の審議委員がおられますが、少なくとも29人、ダブっているかどうかわかりませんが、29人の意見がありました。当初、原案が作成された去年の段階では適切だったのかもわかりませんが、GDPの名目成長率が1.5%で、それに基づいた財政計画で915億円のお金ができるという内容です。現在が予測し得ない金融危機の状況にあるにもかか

ならず、こういうことが、ずっと記述されております。これはどう考えても現時点では無理であることが明らかであります。

ご承知のとおり、日銀が先日の11月1日ですか、成長率を0.6%に下方修正しております。今年の7月時点では、2008年度の実質GDPの成長率は1.2%だったのが0.1%、つまり10分の1に下げられております。来年度につきましても、1.5%だったものが0.6%に下がっております。

それから、本日さまざまな形で民間のシンクタンク11社が予測したところ、11社平均でも名目でほぼゼロ%に近い。7月から9月期では、マイナス0.4%です。1年間に換算しますと、マイナス1.5%という数値が出ておりました。これは、ある程度信憑性があると思います。そのような状況、あるいはそのようなデータがある中で、あくまでも計画どおり1.5%の成長率、それから915億円の財源を書くのは少なくとも、皆さんも一緒ですが、私もまじめに審議に参加させていただいて、これが答申案として出されて、その責任の一旦を負う者としましては、このような形で出されることについては非常に問題があります。これは訂正していただきたいと考えておりますし、多くの方々がそのような意見を述べておられます。あるいは反論も出されております。

それをなぜ、どうしても汲み入れないのかということについてご答弁いただきたいと思います。第3部会における説明では、この915億円という枠を外してしまうと、計画自体が崩れてしまうと。つまり、この計画には915億円が必要なので、置いておきたいということをおられました。現実的に、それが無理であるにもかかわらず、計画に必要なだから915億円、1.5%の名目成長率にあくまでも固執するというのは、西宮市の計画を成就する、あるいは西宮市の計画を成功させるために、日本経済の成長率をいわば変更することと全く同じであり、全く論理的整合性はありません。

それから、この答申の修正案の記述には、そのような1.5%、915億円と書いてある下に、平成20年10月時点では大変に厳しい状況があるので、この計画が全部できないかもわかりませんということが書かれています。これでは上に書いてあることが論理

的には意味がないということです。飽くまでも固執するということは、行政はどんな反対にあっても、すべての計画は計画どおりに実施するということと同じであります。が、少なくとも答申においてはそういうことは避けていただきたい。

それから、あと1点、同じく意見の中で、その次に多くありました意見が、まちづくりの基本目標です。これは、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」という形で出されており、策定委員の方々の長い間のご努力によって策定されたということはわかっておりますが、しかしながら、現在の西宮市の状況を考えますと、文教住宅都市というその有り様が非常に変わってきております。

例えば、マンション建設も震災以降で約500何棟あり、西宮らしさがどんどん失われております。それを何とか守って行かなければならないという思いは皆さんも共通かと思えます。しかしながら、この基本目標は、とにかくイメージとして文教住宅都市は共有できたので、それをさらに発展させるために多くの人口が流入してくるだろうとしています。例えば、具体的には北口に西宮ガーデンズがもうすぐ開設されますが、年間約2,000万人以上が来られると。非常に多くの人々が来て、ふれあいや感動が生まれ、躍動的なまち、あるいは従来 of 文教住宅都市と違った方向を目指すというご説明があるわけです。しかし、やはり文教住宅都市の文教住宅都市としての質や、あるいはその環境も含めて守っていくためには、そのような「ふれあい・感動」という躍動的な表現は不適切だと私自身は考えておりますし、多くの委員も考えておられますので、この点についてもご再考いただきたい。

以上、発言したことについて、ご再考いただけない場合でも、最低限、答申案の意見付議として、さまざまな形のご意見が出されていますが、それらと同じ扱いをしていただけるかどうかをお尋ねして、意見と質問にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

辰馬会長 市より何か答弁がありましたら。

暮松委員 ちょっと関連質問があるのですが、先にいいですか。

辰馬会長 それでは、簡単をお願いします。

暮松委員 公募委員の暮松と申します。関連質問をいたします。

まず1点目は、財政問題です。私も先ほどの発言趣旨と全く同じです。全く同じと言うよりも、問題点として同じです。

問題は、やはり市当局が915億円を残すと。それと同時に非常に重要な問題は、投資明細といいますか、10年間の915億の使い方は一切公表しない、計画に入れないと書いております。私は、こちらの方が大事ではないかと思えます。915億円が現在の経済情勢の中で、妥当かどうかは当然議論としていいと思えます。ただ、素案に載せています915億円と、同じく素案に載せています915億円の使い道について、既に5月の段階で市民に対してオープンにしているわけです。市民に情報を提供しているわけです。それなのに、ただ単に915億円だけを残すよと。ただ、経済情勢が悪いから詳細は、経済情勢に合わせて5年後の中間年で計画を見直すよと。これでは、市民軽視も甚だしいわけです。市民にこの計画を周知徹底し、市民の協力を積極的に仰ぐというのがこの計画の趣旨だとすれば、市民に必要な情報を流さないで、ただ915億円だけがひとり歩きするということが非常に問題だと思えます。

私は、915億円が妥当かどうかという点については十分議論をし、直すべきならそうすべきだと思います。しかし、ただ単にこの915億円にするかどうかは別にして、財政的な数字を計画から全て省いてしまうことについては反対です。これはやはり、数字のない計画というのは本来あり得ないわけです。辰馬会長は、企業人でありますのでよくわかりかと思うのですが、売上目標だけがあって、その生産計画も人員計画も、利営計画もないというような計画は、あり得ないわけです。したがって、915億円が正しいかどうかという議論は当然必要ですが、その使い方も含めて基本計画の中に入れなければ、この10年間の総合計画は意味をなさないと思えます。

したがって、915億円の妥当性の議論と同時に、使い方、投資明細も合わせて、この基本計画に載せるべきだというのが私の意見です。

きょう参考までに、第3次の計画案を持ってきました。第3次の計画案は、内容の是非はともかく形式的にはその辺を満足しております。第3次計画では、1,000億を超えるような投資計画を立てたわけですが、その使用明細も計画書の中に盛り込んであります。それと、議事経過を見ても財政見通しについては、この最終答申の総会の前に、会長・副会長が財政見通しについて特別な会議を設けているという点で、形式的には第3次の時の方がすぐれていると思います。

いずれにしても、915億円の見直しと同時にそういう投資明細については、絶対市民に明らかにすべきだと思います。その辺の訂正を切にお願いしたい。以上です。

辰馬会長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

それじゃあ、市の方から答弁を。

新本総合企画局担当理事 総合計画担当の新本です。今、お二人の委員さんから質問、あるいはご意見をいただいております。

それで、審議の手順として、森池委員からご質問のありました、この場で出た意見の取り扱いはどうなるのかというお尋ねが1点ございます。そういう意味で、本日お手元にお配りしている意見書、これは11月4日、昨日までにご意見がある場合は意見書を提出していただきたいというお願いをして、それぞれの委員さんからご提出のあった分です。

したがいまして、まずその意見書の取り扱いを整理していただいた後で、ただいま森池委員、あるいは暮松委員からのご質問、あるいは要望等の内容につきまして市の考え方を説明させていただくという手順を進めてはいかがかと考えております。

以上です。

辰馬会長 今のお話のように、お手元に配付いたしております、今回新たに何人かの委員さんから意見書が提出されております。6名の委員さんです。皆さん、今初めてごらんになると思いますので、意見書を提出されました委員さんから、恐縮で

すが一言ずつ、余り時間もございませんが、その趣旨説明をお願いできれば幸いです。できればお一人3分間ぐらいで、まとめていただきましたらいかがかと思います。

それでは、最初に坂委員さんよろしく願いいたします。

坂委員 ありがとうございます。それでは、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

今、市当局から説明がありました附属資料の81ページです。この計画の基本指標のところ、市当局はこうおっしゃっています。「計画を策定するに当たっては、まず、枠組みを決めることが必要です。今回の計画では期間、人口、財政等がそれに当たります。」とこうおっしゃっているわけです。問題は、計画期間はもう10年ということでコンセンサスがあるわけですが、人口と財政についてはどうなのだろうと。挙げている三つの中の重要な二つの指標について、私はこの審議会の中での意見がとても一致しているとは思えません。それどころか、とりわけ財政で言えば、枠組みそのものが崩れている。先ほど、お二人の方からもご意見があり、私も文書で意見を出させていただきましたが、例えばGDPの伸びがないとみた場合は、上下で1,000億からの違いがあります。これで枠組みが崩れていないと、どうして言えるのでしょうか。

実は、私は市役所の職員労働組合の役員もしておりますので、これが公表されて以来、労働組合と市当局との間でも何度か意見交換をしました。そこでも、この問題を指摘しています。10年前の第3次総合計画のときの問題点は、以前、皆さんにお渡しした意見書の中に書いてあるとおりですが、あの当時もそういう議論があって、やっぱり失敗したわけです。2度と同じ轍を踏みたくないというのが、現場で働いている職員の気持ちだと思っています。こういう経過があるだけに、恐らくこの時期、100年に1度とか50年に1度とか、いろんな表現があるわけですが、これだけの財政危機になって、先ほどおっしゃったように、もう民間企業であれば、軒並み計画を修正する作業に入っている状況なのに本市においては、この計画の修正作業が行われないうということそのものに、大変違和感があると言わざるを得ない。

しかし、その原因は明らかなのです。もし、11日後に市長選挙がなければ、恐らくどの方がトップであったとしても、計画再修正の判断、決断をされたと思うのですが、そうではなかった。いわばトップ不在の事態の中で、この審議が進められている、そこに大きな問題があるのではないかと考えています。もし、仮にそうであるとするならば、この答申を出した後、11日後に現職であるか、あるいは新しい方であるかは別にして、新市長さんが誕生されたときに、この答申をそのまま受け入れて12月の議会に諮るのか、それとも修正するのか。このことが早速迫られてくるわけです。

それが正しいことなのかどうか、大変な問題だと思います。そのことを考えれば、今ここで市当局が、恐らく内心では止めたい、修正したいと思っておられると思うのです。これだけ膨大な作業をされ、そして一生懸命に対応された中、しかし矛盾があることはもう皆わかっている。しかし、とめる人間がない、これが一番の大きな悲劇だと思います。その意味では、この審議会が現時点、本日の時点で結論を出さずに市長選挙の後に送って、いわば判断できる人間が存在するときまで結論を先送りすることが、私は一番有効なやり方ではないかと思っています。

その意味で、審議委員の皆さんのご英断を是非ともお願いし、私の意見にかえさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

辰馬会長 ありがとうございました。

続きまして、さっきご発言がございましたが、暮松委員さん。

さっきの内容でございませうか、これは。

暮松委員 手書きで汚くて恐縮ですが、私が、先ほど申し上げた内容、基本計画総論の再修正案についてということで、財政について書いております。

重複を避けますのでそれ以上は申し上げませんが、この意見書の取り扱いの問題です。ただ単に、意見書が出たよと、それを答申にぶら下げるといいますか、附属資料としてつけるよということではなく、財政という基本的な問題は答申書の本文にも、やはり具体的な記述がなければならぬ。

今回の答申書を見ていると、いわゆる各論的な修正項目が羅列されており、それがただ単に添付資料としてつけられている。こういう位置づけです。先ほど来、第3次計画の内容をお話ししていますが、第3次計画の答申書では、重要な問題点は答申書本文に列記されております。当然、附属資料もついておりますが、そういう形式になっています。したがって、各委員が意見を述べたということも大事ですが、ただ単に答申書の附属資料としての位置づけでは困るのです。答申書本文に、重要な問題については答申内容として明記するべきだということを改めてお願いというよりも、明記するべきだという意見を申し上げたい。以上です。

辰馬会長 ありがとうございました。

続きまして、上田さち子委員、お願いします。

上田委員 上田でございます。私の方からは、3点にわたって意見を述べたいと思っております。

まず1点目ですが、10年間にわたるマスタープランを策定するためには、その前の10年間にどのような計画執行が行われ、市民にとってどういう影響が出たのかを、いろんな角度から点検して、真摯にその教訓をくみ取らなければならないという立場に立つ必要があります。そのことから言いますと、先ほど来、何人かの方がおしゃっているように、前計画では計量経済学的手法により、大きな財政余剰財源をつくり出しながら事業計画をつくりました。ところが、それは最初の年から破綻しました。しかし一方では、事業計画を実行しなければならないことから、お金が足りず、第2次、第3次行革を実施したという10年間だったと思います。

私は議会の者ですから、9月議会でこの点を市長に問いました。今日お見えになっていらっしゃる河野副市長が答弁に立たれ、行革に取り組んだときの気持ちはどうだったのかと聞いたところ、「断腸の思いで市民サービスを切った。大変な痛みを、ご協力をお願いしたことはつらいことであった」と、こう述べられたわけです。

しかし、この市の気持ちが今回の答申案の中、前計画の総括の中には一切盛り込ま

れておりません。計画において、市民がどういうことで、いろんな思いを味わったかということを実績にくみ取ることなくして、これからの10年間、また同じ失敗をしないという保証はないと思っています。ですから、前計画についての徹底した市民に対する影響はどうなのか、市民へ多大な負担をかけてしまったことへの反省を明確にしておく必要があるということ、まず1点目として申し上げておきたいと思います。

それから2点目、若干修正は出てきていますが、人口フレーム、50万9,000人という数字は一切変わっておりません。そして、これに対して市はどのような対策を取るのが全く触れられておりません。多くの意見があったように、やはり自然的に増えていくのではなく、一定の規制をしながら、しかも全市的にバランスのとれた人口配置を、誘導的に進める必要があります。そのため、この点では一定の規制を加えた人口配置を盛り込んでいくべきだと考えています。

3点目は、多くの委員が触れているとおり、私も財政問題について申し上げています。重複するかも知れませんが、やはり915億という記述が残されたままになっているのは、大問題だと思います。実際、今市長選挙を迎え、各陣営のマニフェストが私たちの手元にも配られています。現市長は、本当にたくさんの投資事業を行うことを盛り込んでいます。この背景に、これからの10年間で915億円が使えるという前提があるなら、とんでもないことになると思います。

きょう配ってはおりませんが、皆様のご意見を踏まえて修正され、「財政当局がつくる財政計画を基に、3年ローリングで進めていく」という記述に変更されましたが、実は、その財政当局に、今後の経済成長率を0%にした場合、一体どうなるのか試算してもらいました。平成25年度で言いますと、仮に0%でしか推移しないということになった場合は、市税収入は20年度のまま推移しますから、これでいくと財源不足額として48億7,800万円の赤字が出ております。ちなみに、マイナス1.0%の場合はどうか、これも出してもらいました。これでいくと、計画の中間年で不足額85億7,700万という大変厳しい数字が出てまいります。これが、財政当局がつくった試算

結果です。こういった状況を踏まえると、915億の数字そのものがひとり歩きしないように、やはりこれはきっちりと削除するべきだと考えています。

これを削除した場合に、参考資料として、事業計画がつけられることになっていますが、これは全く修正されていません。これは、915億が根拠の事業計画なのです。これは全く意味をなさないものだとは私は思っています。もちろん計画なので、どのような事業を行っていくのかは大変大事なところですが、これについては、各論ごとに書かれている、こういうことに取り組む、こういうことを実施しなければならないという主な施策、あるいはまちづくり指標の中で、今後10年間で取り組むべき大事な投資事業やソフト事業を対象に、3年ローリングでどれを実施するのかを決めていけばいいのです。915億の数字を削除すると同時に、事業計画も参考資料から外すことが必要ではないかと考えています。

私たちが、かつて経験したことのない世界的な金融危機が目の前に広がっています。これが西宮市にどんな影響を及ぼすか、本当に測り知れないと思うのです。そういう情勢だということを基に、このままこの審議会がスケジュールどおりに事を進めて行っているのか、こういうことが問われていると思います。

坂委員さんがおっしゃった、「やはりここは少し立ちどまって、状況をしばらく見据えながら、改めて審議会の結論を出すことが必要な時期ではないか」ということについて私も同感です。そのことを申し添えまして意見といたします。

ありがとうございます。

辰馬会長 どうもありがとうございました。

続きまして白井委員さん、よろしく願いいたします。

白井委員 白井でございます。私の方からは、一応ここに意見書としてまとめておりますが、特に大きなまちづくりの構想として、西宮市は四つの都市宣言を行っています。そういうことから、都市宣言を柱、大きな骨格としたまちづくりがあるのではないかと書いたわけです。第4次総合計画の中には、確かに文教住宅都市宣言を

メインにしての施策がありますが、ただ先ほども話がありましたように、文教住宅都市とは一体何なのか。私もこの考え方が問われつつあると実感する次第です。そういう中で、四つの都市宣言がなされていますが、名前だけの都市宣言になっているのではないかと感じています。

家を建てるにしても、大きな骨組みが必要です。西宮市の構想計画にも大きな柱が必要ではないかと思っています。それが今回の四つの都市宣言ではないかと思います。それをどう各論として組み立てていくのかだと思っています。これが今回は余りにも感じられなかったというのが、私の率直な気持ちです。そういう意味からも、都市宣言を受け、まちづくりの目標を明確にしながら、しっかりと取り組んでいただきたいという気持ちでいっぱいです。以上でございます。

辰馬会長 ありがとうございました。

続きまして、田中委員さん。

田中（正）委員 第2部会の田中正剛と申します。よろしく願いいたします。皆さんのお手元にございます資料の説明をさせていただきます。

まず、部会は限られた時間の中での審議だったので、細かいことを挙げれば多々ありましたが、取捨選択しながら意見を述べさせていただいたつもりです。その意見は、この附属資料にございます。この取り扱いは、今議論されているところなので後回しにしたいと思います。この附属資料にある意見以外にも細かいことはあるのですが、ここでそれを取り上げても時間に限りがございますので、大きく3点に絞らせていただきました。その3点も大きな骨組みである基本構想、基本計画の総論、それと基本計画の各論、これについてそれぞれ1点ずつ取り上げさせていただきました。

まず一つ目、基本構想に関しては、基本目標に掲げられております「ふれあい・感動」というフレーズです。先ほど白井委員からもありましたが、私は、資料にも書かせていただいたとおり、文教住宅都市とは一体何なのかとよく問われるのですが、なかなか答えに詰まる部分がございます。そのため、これからの10年間はやはり文教住

宅都市をしっかり追求していかなければならないと思うのです。

これまで策定委員会やこの審議会等々で、いろいろなまちの将来像についての意見が述べられています。それらを総合的に勘案して、「ふれあい・感動」になったという当局の説明がございましたが、私は、総合的に勘案するとはどういうことなのかという疑問がぬぐいきれておりません。むしろ、総合的に勘案するなら、皆さんが言われていることとおおむね一致している「これからも文教住宅都市を目指しましょう」ということだと、私は認識しております。ですので、今後も持続可能に、これからも文教住宅都市を続けていくという意味で「持続可能な文教住宅都市」、これをまず大きな目標として掲げるべきではないかと考えております。

そして、副題として、「豊かな社会を目指して」をつけさせていただきました。「豊かな社会」、これは物質的に豊かな社会を求める方もいらっしゃるでしょうし、心の豊かさ、また精神的な豊かさを求める方もいらっしゃると思います。質の向上ですね。いずれにしても、豊かな社会を否定される方は、まず、いらっしゃらないのではないかと考えております。

ちょっと蛇足かも知れませんが、この「ふれあい」について、西宮市にお住まいの方の中には、できれば「ふれあい」は避けたいという方もたくさんいらっしゃるのではないかと。むしろ、安らぎを求めている方もたくさんいらっしゃるのではないかと。いう意味で、こういう「ふれあい」とか「感動」といった主観的な考え方を押しつけるような基本目標は、避けるべきだという意見を述べさせていただきました。

こちらは、附属資料にも載っておりますが、改めて意見として挙げさせていただきました。

もう一つが、先ほどから多くのご意見が出ております基本計画総論の中の財政フレームについてです。これは先ほどの皆さんのご意見と相違はございません。私も、やはり915億円が余りにも過大な見積もりであるということです。

この915億円について、修正案では、この予測通りできるかどうかわかりませんと

いう文言が入りました。できるかどうかわからないような数字を掲げた政策なんて、その方向性そのものに間違いを含んでいる可能性があります。私たちが今まで審議してきたのは、この915億円に基づいた各論を議論してきました。しかし、これが無理かもしれないということが現段階で予測されるのであれば、今までの議論は何だったのかということになりかねません。ほかの委員さんもおっしゃられたとおり、私もこの915億円は見直すべきだと思います。それを見直した上で、各論をもう一度設定すべきだと思っておりますので、そのことを意見として挙げさせていただきました。

3点目が、各論の中のまちづくり指標です。こちらも、細かい点を挙げればいろいろありますし、各委員さんによっても、こっちの方がいいのではないかと、こういった指標の方がいいのではないかという意見があったと思います。そういうことを勘案すると、どれも間違っているとは言えないと思うので、現段階で10年後のまちづくり指標を挙げられていますが、根本的に、まちづくり指標はすべて削除すべきだと考えています。ただ、それはあまりにも乱暴だというご意見もあろうかと思っておりますので、記載するとしても、絶対におかしいものを二つ挙げさせていただきました。

一つは、新たな箱物をこの10年間で一つ造りますというものがあります。箱物造りを指標に挙げるのは、絶対におかしいと思います。それらは、これからの社会情勢を勘案しながら議論をして、当局も言っております3年ごとの実施計画に挙げながら進めるべきです。もしまちづくり指標に挙げ、10年後の達成状況を測る段階で、具体的には多世代ふれあいセンターが目標になっていますが、やはり造らないという議論になったとすれば、その瞬間、この指標は達成できなかったこととなります。そういった指標は、好ましくないという意見を申し上げたいと思います。

もう一つは、私は第2部会におりましたので、審議対象ではなかったのですが、各論計画推進編の4に、健全な財政運営がございます。こちらで、実質公債費比率を指標に掲げておられますが、まずこれは答申案にも書いてあるように、まちづくり指標も含めて最終の内容に基づいて表記されたいということです。平成18年度は、目標

を達成できておりませんでした。しかし、平成19年度は計算方法が少し変わったこともあるのですが、大幅に目標値を上回っている状況なので、最新データを使うと恐らく矛盾が生じるため、表記を変えるべきだと思います。

もう一つは、やはり財政指標として今までもずっと使われてきた経常収支比率をまちづくり指標として掲げるべきだと考えております。

以上、長々となりましたが、私が提出しました3点の意見趣旨でございます。

この附属資料の扱いに関しても、意見を言った方がいいのでしょうか。

辰馬会長 もし、ご意見があるようでしたらどうぞ。

田中(正)委員 まず、先ほど、今日ここでの答申は延期した方がいいのではないかというご意見がありました。もしその賛同が得られるのであれば、私もそれに賛成したい。それは駄目だということであれば、この附属資料の中に市の考え方が載っていますが、せめてこの市の考え方だけは削除するべきだと思います。これは、審議会ではこういう意見が出たという内容のものであり、この答申案は、私たち審議会委員が提出すもので、市が出すものではないからです。したがって、市の考え方は削除していいのではないかと思います。そのことは意見として申し上げたいと思います。

以上でございます。

辰馬会長 ありがとうございました。

最後になりました、山田ますと委員、お願いします。

山田委員 皆様おはようございます。第2部会の山田ますとです。

お手元の資料の一番最後のページになります。表と裏があり、1.審議時間について、2.財政云々についてというものです。よくこの審議の中で、1番、2番の順位に何らかの意味があるのか、いや特にございませぬという話がありましたが、私はあえて優劣をつけ、1番がより重要であるという認識から、番号をつけました。

まず、2から話をさせていただきます。一つが、コーホート要因法に基づく50万9,000人の人口推計、そして、長期的な予測に最も適しているといわれている計量経

経済的手法を用い、GDP名目成長率を1.5%として予測を立てた財政数字915億についてです。

まず一つ目に、多くの委員の方がおっしゃっていることであります。世界経済が減速する中で先行きの不透明感が際立つ中で名目成長率1.5%は予測値として既に適切でないと思います。これは、先ほどの森池委員と全く同趣旨でございます。

二つ目、コーホート要因法、計量経済学的手法にも理解をしております。しかしながら、915億を財政予測数字として固執する当局側の論拠が非常にわかりにくいというか、全く見えないと思っております。

三つ目、次の10年の事業計画の大枠を方向性として示すことは当然であり、その事業の財源を明確にすることも必要であると。しかしながら、その示された財源の算出方法に正当性をもたせるような記述が多い。それは、先ほど申し上げました、コーホート要因法や計量経済学的手法のことです。しかし、最も大切なことは、その算出方法の正当性を説明するのではなく、重要なことは、算出された数字の正当性をしっかりとした論拠として挙げるべきであります。

4点目、財政の説明には、先行きの不確実さを表す記述がコメントされております。このような記述をせざるを得ない状況にあるほど、不安定な経済動向であることが、今のこの計画の中にもあらわれております。あくまでも915億を固執する余り、保険をかけたような二段構えの苦しい記述になっております。このような915億は下方修正すべきであると、意見を述べさせていただきます。

最後5点目、あくまでも915億に固執するならば、計画として挙げた事業を遂行していく上で、市民の皆様とも喜びと痛みを共有する等、あるいはご理解とご協力をいただきながら等、さらに庁内組織にあっては、これまで以上の行財政改革をしっかりと進めていく必要がある等のコメントがあつてしかるべきではないかと思っております。

以上が財政的なものです。

そして、表の方、私が最も大事だと思うこと、それは先ほどから、さまざまな方が

ら「限られた時間で」あるいは「時間のない中で」というコメントがありました。これは、我々の第2部会でも同様でございます。一つの文言、これは10年先までの、非常に大事な文言であるがゆえに、文言の一つにも大切な論議をするべきであります。しかしながら、そんな文言など一々話していても仕方がないだろうということもあつたりするほど、一つ一つのことについて、じっくり審議をする時間が余りにも乏しいということを実感しております。

「次の新たな10年」を考える壮大な構想を審議する審議会メンバーに選ばれて、非常に私は光栄に思っております。ただ、審議会メンバーの方々には学識経験者など、本当に知識の深い造詣の深い方、また市民団体として経験豊かな方、そして市民代表の方など、さまざまな知識があり余るの方々のご教示をいただく場であるにもかかわらず、その貴重なご意見をお一人お一人から聞くには、余りにも時間的配慮が少なく、悔やまれる審議会になったということでもあります。

二つ目、西宮の次の10年を創る最も重大な任務をいただきながら、ただ単に各項目の大筋をなぞっただけにすぎない。こんな短い時間の審議で、「次の10年を決めていいものか」と強く感じております。行政側の都合で、形式的に審議をした形だけを残したような感を否めない。もっともっと一つ一つを丁寧に、そして、慎重に審議すべきであったと苦言を言わざるを得ないと思っております。

以上です。

辰馬会長 それぞれの委員さんからご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それぞれの部会でも議論されたことは存じておりますが、言い足りなかった、もっとももっとこういうこともというご意見を、意見書として出していただけたものと理解いたしております。

それでは、市の方から意見書の取り扱いについて、それからいろいろ修正意見もちょうだいいたしましたので、そのことに対する考え方、答弁を求めたいと思います。

新本総合企画局担当理事 それでは、会長からのお求めでございますのでお答えいたします。

まず1点目の、今回提出されております意見書の取り扱いでございますが、これは先ほど会長からも説明がございました10月31日の正副会長・正副部会長会の場におきまして、意見書は十分市民に周知するとの答申意見と合わせて附属資料につけ、市長に提出することが妥当ではないかという議論をいただいたところでございます。

続きまして、意見書の扱いはそういうことでございますが、意見書以外に初めにいただきましたご意見等について、市の考え方も若干説明させていただきます。

いただいております意見書、それから、森池委員、暮松委員がこの場で新たに表明されましたご意見については、これまでもご意見をいただいております。市の考え方はきちんと説明してきたと考えているところでございます。その中でも、特に915億円の枠組みを削除せよということについて、市の方の考え方を説明させていただきます。

何度も申し上げますように、計画を策定するに先立ち、計画の枠組みを決めなければ計画は策定できません。総合計画においては、期間、人口、財政といったものが枠組みに当たります。現在の財政の枠組みは、平成19年3月の時点で策定しております。GDPの名目成長率1.5%、2.0%、2.5%、3.0%の4通りについて推計し、なおかつその時点での経済状況を踏まえた上で1.5%を採用することとし、915億円の枠組みを決めたということで、これを前提に基本計画の各論を策定いたしました。

総合計画等の計画は、その策定から計画が確定するまでの時間の経過、いわゆるタイムラグがあり、その間には当然状況の変化が出てまいります。一般的にこうした変化は、計画を推進する中で修正対応していくこととなりますが、現在の金融危機による経済状況を考えた場合、計画を推進していく中での対応だけでなく、こうした財政状況を踏まえた対応についても記述する必要があると考え、原案のとおり記述しているものでございます。市といたしましては、タイムラグがございますが計画の財政的な枠組みである915億円は記述することが必要であると考えております。

それと、基本目標を変更することについてのご意見もいただいておりますが、基本目標については、地域各種団体の皆様のご意見、公募市民による策定委員会での議論、学識経験者との協議などで、1年以上の時間をかけて議論をしてまいっております。そうした中の幅広い皆様のご意見をお聞きし、それを集約する中から設定したものでございます。

先ほどのご意見の中では、審議時間等のご意見もございましたが、この計画の原案をつくるに当たっては、事前にさまざまな市民の方からのご意見をお聞きする中で策定してきたという経緯があるということです。「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」という基本目標でございますが、まずこれは、文教住宅都市としてのまちづくりを引き続き進める、これをまずうたっているということでございます。「ふれあい・感動」という前段の言葉についてご意見が多いようですが、市としての基本的な考え方は、文教住宅都市としてのまちづくりを進めるのが基本にあります。次に、市民が、人と人、人と自然、人と文化などのふれあいを契機にさまざまな課題に取り組み、自己実現を図ることを通して、文教住宅都市としての特性が磨かれ一層発展する。そのようなまちの姿を凝縮された言葉で端的に表現しているものでございます。市といたしましては、こうした目標は未来思考であり、動的なまちの姿をあらわすもので、向こう10年間、まちづくりの基本目標としてふさわしいものであると考えております。

これ以外にも、さまざまなご意見等をいただいておりますが、それにつきましては冒頭に申し上げましたとおり、これまでの市の考え方で説明させていただいております。以上でございます。

辰馬会長 ありがとうございました。

皆さんからさまざまなご意見をちょうだいいたしました。採決に入るところでございますが、修正意見もございました。審議全体にかかわるご意見、それから915億円の問題等の修正意見もちょうだいいたしました。

私は、この問題は部会で十分審議していただいて、部会長に取りまとめていただき、

総会に提出されたというふうに理解しております。それで、言い足りなかったところは、意見書という形で出していただいたということでございます。そういうことを踏まえて、ここで皆さんの判断を仰ぎたいと思っております。

この答申書案をもちまして審議会の答申とし、先ほどの意見書もつけた附属資料を添えて、市長に提出するというふうに考える次第でございます。賛成の方は一つ挙手をお願いしたいと思います。

暮松委員 採決の前に意見を言わせてください。

辰馬会長 はい。先ほどご意見をおっしゃっていただき、それを踏まえて採決をしているところでございます。

暮松委員 マイクをくれますか。

今の会長の認識は、事実関係で誤りがあると思います。各部部长からどういう報告があったかは知りませんが、各部会で意見が一致しているという現状ではありません。要するに、市側の考え方は変更しないと、各委員からはそれに反対する意見が二つも三つも出ているという状況のまま、今日に至っているわけです。したがって、その正副会長・部部长会議でどういう報告があったかは知りませんが、それは各部会で意見が一つになったと、要するに、全く同じ意見に集約されて報告されたものだということでは、現状認識に誤りがあります。各部会では、いろんな意見がありながら今日に至っている、それがこの混乱の原因なのです。

したがって、そういう運営で、ここで採決をとるということは、我々の考え方と違うということを、ひとつ再認識していただきたいと思えます。

新本総合企画局担当理事 今の暮松委員のお話でございますが、まず1点。部会で最終的に全員が合意した意見ではないというのは、そのとおりでございます。そういう状況を、正副会長・部部长会で説明する中で、意見書の取り扱いは先ほど申し上げましたように、市民に十分周知するという答申意見をつけて、附属資料につけるということでの整理がなされたということでございます。

一方、中身の問題、いわゆるそれぞれの計画に対するご意見については、今この場におきましても、さまざまなご意見をいただいているわけでございます。また、これまでの部会でも、そのような議論をしてきたと私は理解しております。そういう状況を踏まえた上で、会長として、この問題につきましては一定の議論がなされていることを前提に、ここで採決をとろうという判断をされているということでございますので、今、暮松委員がおっしゃいますような、会長の認識が間違っている、あるいはおかしいということはないものと考えております。

辰馬会長 どうぞ。

暮松委員 認識が誤っているというのは語弊があったと思います。それはそれで結構ですが、問題は今回延べ33回の議論をしたそうですが、その議論がかみ合っていないまま今日までできていることです。これは基本的に、事務局の進め方の誤りです。

私は最初のように申し上げたように、こういう計画の場合は総論重視で進めるべきだと発言しました。はっきり言えば、総論6、各論4ぐらいのウエートで総論を重視すべきです。総論は、全体会議に諮らないと議論がかみ合わない。今回非常に無駄な議論をしているのは、総論について各部会で議論をすることにしたため、いろんな重複したような、要するに、同じような議論が各部会で行われたという時間の無駄があるわけです。そういう無駄の中で、議論がかみ合わないまま現在に至っています。基本的な人口の問題、財政の問題、福祉の問題について、議論がかみ合わないまま各部会から、私は第2部会しか知りませんが、意見が挙がってきている。それで、先ほどから話が出ているように、市の意見はこうだよ、一部は取り入れるがこれは取り入れないという格好で処理されたまま、今ここで採決をして、この案でいくのかいかないのかというような議論にはならないと思います。

私がさっきから言っているように、少なくとも意見書の内容は、当然、附属資料ではなく、答申書の本文に十分書き込まれなければ意味がない。ただ単に、答申書にぶら下げた附属意見だと、市長に出すかどうかは別にして、その程度の問題意識では本

質を外れていると思います。したがって、採決の前にもう一度、皆さん方の意見を改めて問うべきだと思います。

辰馬会長 どうぞ。

森池委員 本日郵送いただきましたのは、答申案の形でいただいております、今日答申するというのですが、その時間は非常に限られ、いろんな意見が出されましたし意見書も出ております。それは、少なくともこの答申書には含まれておりません。先ほど暮松委員が言われましたように、附属資料として参考にするという感じで扱われていますが、本来の答申の仕方は、今いろんな方々が述べられました意見を踏まえて、答申にするべきだと思いますので、その点でご配慮をいただきたいということ。

それと、当局に申し上げたいことは、既に答申書と同時に修正案が出され、これがもう最終形だと。ところが意見書の意見や今日出ている意見が全く含まれておりません。従来から、何遍意見しても取り入れません。取り入れる意見は行政の方で判断するので、審議会から幾ら意見が出ても、それは取り上げるべきではないと判断すれば入れない。これが、本当に答申を尊重するという事なのだろうか。全く尊重する姿とは思われません。

膨大な作業をされ、いろんな修正をされたことについてはわかっておりますが、出された答申案を尊重して、原案を修正するべきだと考えております。今の新本さんのお答えでは全く変える気がない、このままでいく、これがもう最終形であるということでは、この審議会あるいは答申の意味が全く活かされない。その辺のことについて、会長の方でご判断いただきたいと思います。

辰馬会長 どうぞ。

坂委員 さっきも申し上げましたが、今、批判的なご意見を言われている市議会議員委員の方々の会派数を考えてみたのですが、ひょっとすると過半数を超えてしまうのではないかとということです。ということは、何を意味するのかというと、この答申が出され、12月議会で議案として諮ったときに、最悪のケースとして否決される

可能性があるということです。私は、こういう審議会で多数決は、できるだけ避けるべきだと思っています。反対の方がいらっしゃっても賛否という形ではなく、議論を尽くして、全体としてこれでよろしいかという形でいくのが、あり方だと思います。

10年間を考えていくなれば、なおさら、そういうスタイルがふさわしいと思っています。今日それが可能かどうか、現時点ではやはりちょっと無理だと思うのです。この時点で結論を出そうとしても、当局も先ほどから言っていましたように、判断するトップが事実上いないわけですから、できないのです。これを止めることができるのはこの審議会です。きょう結論を出すのかどうかを一度、それこそ皆さんにお諮りいただいた上で、どうしても今日に結論を出そうと皆さんがおっしゃるのなら、後は賛否しか仕方がないのかもしれませんが。やはりここは、慎重な行動をお願いしたいと思いますので、私の意見として会長の方に申し上げたいと思います。

よろしくをお願いします。

辰馬会長 どうぞ。

安富副市長 先ほど坂委員から、判断するトップがないというご指摘もごさいます。現在も任期中であり、トップとしての職責は全うしています。当然、この総合計画についての判断も行うという前提でございませう。

それから、ご意見が分かれておりますが、ご承知のとおり、平成18年度から市民アンケート、地域との意見交換、あるいは市民団体との意見交換、それから市民策定委員会での協議、学識経験者懇談会など、さまざまなプロセスを経て、審議会にご答申したものでございませう。

審議過程の中で、さまざまなご意見をちょうだいし、市としても、修正できるもの、あるいは取り入れられるものはできるだけ取り入れるという考え方、判断のもとで、これまで取り組んでまいったわけでございませう。

やはり、すべてのご意見を吸収できるのか、反映できるのか、この辺は難しい面もございませうので、重要なポイントについて残った課題は、正副会長・部会長会の中で、

どう取り扱うか議論いただき、これについては附属資料に位置づけて、答申文書と一体的に取り扱うという方向で意志調整がなされたと聞いております。この時点に至りまして、ひとつ会長のご判断に基づき、進めていただけたらありがたいと存じます。

辰馬会長 どうぞ。

東委員 第4部会の東でございます。市民公募の委員でございます。

たくさんのご意見を聞いている中で、わからないことがあったので幾つかお聞かせいただきたいと思っております。

今たくさんのご意見が出て、部会の中でもいろいろな議論がなされてきました。例えば、財政のところでは、915億を削除した方がいいのではないかという方もいらっしゃいますし、使途明細をつけた方がいいのではないかというご意見、事業計画はそもそも削除してしまう方がいいというご意見、事業枠を設定し直してもう一度練り直した方がいいのではないかというご意見など、さまざまなご意見があったと思っております。これ自体でも、まだ議論がし尽くされていないのが非常によくわかります。そもそも915億が駄目なのでそれを削除するか否か、修正するかどうか、それすらもまだ私の中ではよくわかっていません。

ただ、ここにお集まりの皆さんに、集まっていたただけでも、ある意味とてもコストがかかっているようにも思います。審議期間を延ばせば、憶測ですがまたコストがかかるのではないかなと思います。ですので、坂委員がお話しになった、「審議会委員の皆さん、勇気を持って答申延期のご判断をお願いします」というご意見ですが、例えば、今日この答申を出さないのであれば、少なくとも期限を設定するとか、何らかの対策をとらないと、結局、これ自体もまた費用がかかるし、ばらばらな議論がいつになればまとまるのかもわからない。そのため、当局の皆さんがとりあえずの形として、何とかまとめたものがこれではないかと私は思っています。

これまでの議論でもたくさん同じようなお話があったのですが、それでもなかなかまとまらず、最後はどこに行き着いて、どこでまとまるのかが明確ではありません。

結論を延ばすことによって、どのような弊害があるのかということもよくわかっていません。今、私が見えていることは、審議会を重ねると、それだけで費用が多くかかってしまうのではないかと思うことだけです。

会長、もしも採決をとられるのであれば、その前に、期間を延ばすと一体どういうことが起こって、かつ、どれくらいの時間があれば、ご納得いく議論ができるのかを、皆さんに聞いていただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

辰馬会長　　会長判断ということを抑せつかった次第でございますが、私は直近の正副会長・部会長会で得た結論、すなわち答申と附属資料、意見書、これを一括りにして、市民に周知徹底する。そういうことで、皆さんにお諮りしたいと思っておりますが、ちょっと副会長さんのご意見を伺えますか。

小林副会長さん、いかがですか。

小林副会長　　最初は、こんなものかなというつもりで審議会に入りましたが、だんだんと自分の気持ちが大きく膨らみ、まさに、これからの10年間の西宮市を自分が背負っているのではないかという思いが膨らんだところでこの審議会が終わるということでした。

それぞれに、心残りの部分も多々あると思いますが、やはり時間的な制約の中で決意しなければいけないと思います。正副会長・部会長会においてもそういった点を含めていろいろ議論をしましたが、本日の総会をもって整理しようということになったと思いますので、やはり、その点は尊重しなければいけないと思っております。

ただ、これが、今後どのように市政に生かされるかです。これによって市政が拘束されるわけではありませんが、審議会委員の皆様の本当に真摯なご意見でまとまったということはとても重要なことです。しかし一方では、変わりゆく社会情勢の中で常に市長は、最良の判断のもとに市政を動かさなければならない。これは大事なことで、この審議会の答申は絶対に尊重するけれども、さまざまな条件の下で、政策をどう整理するかという能力を市長はあわせ持つ必要があることを、強く申し上げておきたい

と思います。

辰馬会長 それでは、安田副会長。

安田副会長 余り個人的な意見は差し控えたいと思いますが、今回の総合計画策定のプロセスにおける大きな特色は、これまでの行政計画ではなく、いわゆる行政側が原案として出す前に、市民参加の策定委員会を組織するなど、大変なご努力を重ねられて出てきたものと思っております。

しかしながら、その過程を踏んだ原案についてのご意見が、この総合計画審議会、とりわけ部会において数多く出されたわけです。私は都市計画その他の計画を専門にしておりますが、総合計画は言うまでもなく、プランとプログラムの二つで成り立つわけでありまして。今日のご意見の多くはそのプログラム、とりわけ人口と財源の問題に関してです。しかし、自治体の総合計画の中で、人口と財源問題は、みずから規定できる内容だけで成り立つものではありません。どちらかという外挿的な要因が多いものです。その結果、ある意味で目標設定型になってしまうと思います。

これは、そのあたりにとどめまして、正副会長・部会長会議で出ました結論については、今日の皆さん方のご意見はございますが、今回の答申が極めて異例と言ってはなんですが、出された意見は附属資料として添付し、しかも非常に短い言葉ではありますが、それを十分に「市民に周知する」と書き加えている点を、よくご理解いただきたい。先ほど、附属資料は関係ないというニュアンスのご発言もございましたが、この附属資料、あるいはきょういただいた意見を含め、これほど多様な意見が出ていることを十分に踏まえた上での答申だということを、行政当局にはきっちりと伝えることが重要であります。したがって、わずかな文章ではありますが、その文章が持つ意味は、非常に重いものがあると私は考えております。

辰馬会長 ありがとうございます。

それでは、この辺で議論は打ち切りをさせていただきます。

暮松委員 もう一つ意見をいいですか。

辰馬会長 はい。じゃあ、最後で。

暮松委員 何と云えばよいのか、期限があるので、本日にまとめてしまうと。市当局のスケジュールもあるでしょうし、それから会長、部会長などの立場もありませんが、私どもは、31日の正副会長・部会長会議に、答申に関する全権を委任したわけでも何でもないので。その辺で、先ほどからの、会長や副会長のご意見を聞いていて非常に違和感がありました。我々は今日この場で、答申の中身を審議するために集まったわけです。したがって、31日の席で会長、副会長が合意し、部会長、副部会長も納得し、市との間である種の合意が成立したため、今日の総会を迎えたということではない。我々にとっては、本日がやはり答申についての初めての会議なのです。したがって、これだけの意見が出ているのです。

特に先ほどから、附属資料がもつ意味は重いという話がありましたが、そんなレベルの話ではないのですよ。財政の問題は、人間で言えば背骨の問題なのです。この背骨の問題について、これだけの意見が溢れ集約できていない。紛糾しているという認識が会長を初め、市幹部の皆さんにないために、この議論が集約できていないと思います。したがって、運営コストがどうだとか、あと1回の開催に幾らかかるのかという議論ではなく、やはりこの場で、まだあと何分あるのか知りませんが、最終的な採決を諮るのであれば、もう少し今日の議論の重要性を認識し、皆さん方も積極的に意見を出していただきたいと思います。

辰馬会長 ただいまのは、意見として受けとめさせていただきたいと思います。時間に限りがございます。

上田委員 ちょっと議事進行のことです。

辰馬会長 はい。

上田第2部会副部会長 私も副部会長としてこの間の正副会長・部会長会に出席しました。そして、附属資料を多くの方に見てもらえるように、3次総ではなかったホームページに全文を出すとか、あるいは今日の意見も含めてそれを別冊として製

本し、ペーパーでも多くの市民にわかってもらえるようにするということを確認したところであります。

それを踏まえて本日を迎えているのですが、今日出された意見の中に、やはり今日は採決を取るべきではないという意見も新たに出てきています。これは、正副会長・部会長会では予測しなかった事態だと思います。そういうことからしますと、やはり、この答申案でどうですかという諮り方だけではなく、まず最初に、本日で結論を出すのかどうか、あるいは先送りにするのかどうか、少し様子を見るのかどうかということとを、まず、お諮りいただき、その結果を見た上で、答申案についてどうかの採決をとられたらよいと思いますので、よろしくお願いします。

辰馬会長 その辺のところ、ちょっと市でまとめていただいて、それからお諮りします。

新本総合企画局担当理事 今、動議ということで、ご意見をいただいたということでございます。まず初めに、本日ここでまとめをするのかどうか、それについての採決をしていただく。その結果により、この答申案で答申するかどうかについての採決をいただくという２段階の採決をしていただくことが妥当ではないかと考えます。

辰馬会長 では、今の意見を踏まえて採決をいたします。

まず、きょうこの場で採決をするということについての賛否でございますが、いかがでございましょうか。

賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

辰馬会長 賛成の方の数を数えてください。

田村総合計画担当グループ長 ありがとうございました。

辰馬会長 何名中、何名でしたか。

田村総合計画担当グループ長 賛成は20名でございます。附属機関条例の規定によりまして、附属機関の会議の議事につきましては、出席した委員の方の過半数で

決するとなっております。本日は、37名ご出席をいただいておりますので、議長を除く36名の過半数19ということですので、賛成多数となります。

辰馬会長 賛成多数ということですね。

それでは次に、この答申、それから附属資料、意見書を一体で市長に提出するというところでございますが、それを前提に、市民にはいずれも十分に周知徹底させるということの内容です。それについてお諮りしたいと思います。この案に賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

田村総合計画担当グループ長 ご報告します。賛成は先ほどと同じ20名です。

辰馬会長 ちょうど同じということでございますか。

では、賛成多数と認め、この答申書案をもって審議会の答申といたします。ご提出のあった意見書もつけた附属資料を添えて、市長に答申したいと思います。なお、財政問題、それから文教住宅都市の本質、これについては本当に皆様から貴重なご意見をちょうだいいたしましたので、この点も市長には伝えたいと思っております。

なお、答申書にあります表記、表現につきましては、会長一任をちょうだいいたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

辰馬会長 ありがとうございました。

本当に長時間、また何日もかけて、熱心に議論をしていただき誠にありがとうございました。

本日の審議事項はこれで終了いたします。ここで、審議会は一旦終了することにいたしまして、会長としてお礼のごあいさつを申し上げます。

この第4次総合計画を策定するに当たりまして、本当に皆様方におかれましてはお忙しい中、また、短期間であったにもかかわらず、集中的かつ熱心にご審議をちょうだいいたしましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。副会長さんにもサポートいただきましたことを御礼申し上げます。

当初の予定以外の部会も開催いただき、また、時間も延長していただきまして、それぞれ審議を尽くしていただけたと思います。おかげをもちまして、審議会の本務を不十分な点もあったと思いますが、全うすることができたと考えております。

皆様方の多大なご協力により、本日の答申にこぎつけることができたということを重ねて御礼申し上げます。

あえて、私からちょっとつけ加えさせていただきますが、今回のこの審議会に際しまして、市議会の皆様方が有志でグループをつくられ、大変熱心に、西宮市の将来に関する一つの成果を出されました。そして、それを関係する委員が意見として、この審議会に大いに出していただき、議論を深めていただけたと思っております。これは非常にありがたいことだと思っております。

ちょっとここで私が申し上げるべきことではないのかもしれませんが、神戸新聞でしたか、異例のことだという記事があったのですが、私はそれを異例ととらえること自体がおかしい、これが本来の姿ではないかと思っております。それらのご意見も十

分に取り入れなかったかもしれませんが、それはこの意見書で十分反映していただけたのではないかと、これを市民に周知徹底させる。そういうことで答申を出したいと思っておりますので、ちょっと異例かもしれませんが、晴れて議員の皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。

そのほか、たびたび審議会の場で意見を出していただきました皆さんの熱意に、改めて感謝を申し上げまして、会長の職を退席させていただきます。あと、市長への答申という大役が残っておりますが、本当にありがとうございました。

田村総合計画担当グループ長 どうもありがとうございました。

この後は、事務局の方で進行させていただきます。本日市長へ答申を手渡していただく予定で、市長も準備をさせていただいておりましたが、次の公務があり、そちらの方に行ってしまいましたので大変申し訳ございませんが、答申は後日、会長さん、副会長さんから手渡ししていただくことで考えております。

それでは、審議会の閉会に当たり、副市長からごあいさつをさせていただきます。

安富副市長 副市長の安富でございます。

山田市長は、先ほど事務局から説明がありましたように、次の公務がございまして、そちらの方へ行かざるを得ないため失礼させていただきました。お許しを賜りたいと思います。

総合計画審議会の閉会に当たり、私の方から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

去る7月24日にスタートし、暑い夏から秋にかけての三月半、会長以下、委員の皆様方には熱心に、また精力的に、ご議論、ご審議をいただき、本日の最終日を迎えることとなりました。これまでの皆様方のご尽力に、心から感謝を申し上げたい。このように存じ上げる次第でございます。

答申書は後日、市長が自ら直接ちょうだいする段取りになるわけですが、総合計画はご承知のとおり市政が進むべき方向を示す、まさに西宮市の青写真、進むべき青写

真というべき大切な計画でございます。向こう10年間の長期にわたる計画につきましての答申をいただき、このことにつきまして感謝にたえない、このように心から思っている次第でございます。

議論にもございましたように、現在世界的な金融不安、これに基づく実体経済への影響が懸念されています。こういった先行き、予断を許さぬ状況ではございますが、いただきます答申書、そして意見書を真摯に受けとめ、また、審議の過程でいただきましたご意見を十分に踏まえ、市民の皆様の参画と協働をいただきながら、計画を着々と進めていくという考え方で、できる限りの努力をしてまいりたい、このように考えております。

これまでにわたります皆様方の長時間にわたるご苦勞に対し、心から感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き市政へのご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。閉会に当たりましての私のお礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

田村総合計画担当グループ長 それでは、これで終了させていただきます。

審議会開催期間中、多大なご協力をいただき、本当にありがとうございました。

(終 了)